

ひかりの園だより

と も に

第66号

発行日：平成28年12月

編集：法人本部事務局



社会福祉法人 ひかりの園



わたしとあなた あなたとわたし

座談会

共生の地域社会を目指して 根洗町自治会とひかりの園の意見交換会

参加者

司会（根洗作業所）	坂中夕也
根洗町自治会長	嶋田博
前根洗町自治会顧問	田村勇次
根洗町女性部長	高洲昌子
根洗町老人会会長	古谷聡一郎
民生委員児童委員	荒井昭司
第三静光園園長	栗本昌紀
浜松協働学舎根洗寮寮長	高木誠一
グループホームすてっぷ寮長	大橋正季
第三静光園介護支援専門員	柏原栄作
浜松協働学舎防災担当者	平野貞裕
第三静光園防災担当者	白柳亮祐
根洗寮サービス管理責任者	美和勇一郎

司会 坂中夕也（根洗作業所）

今日はお集まりいただきましてありがとうございます。今日は三つのことをテーマに意見を交わしたいと思います。

一つ目は、福祉施設の安全についての地域の方々へのご協力のお願いです。まずは町内に当法人が設置している福祉施設を知っていただき、どのような連携ができるか話し合いたいと思います。七月の相模原障害者殺傷事件や台風十三号で

川が氾濫して福祉施設を襲ったということ考をえますと、障害者や高齢者の安全を図ることは施設だけでは難しいときもあるかと思えます。施設のご利用者も地域のなかで暮らしています。コンビニに一人で買い物に出かけています。ぜひ、町内にある福祉施設について、まずは地域の理解を深めていただき、地域で見守っていただければと願っています。



二つ目は、防災対策および災害時の対応を共通の話題としたいと思います。福祉施設では、災害に備えて福祉避難所設営の計画や災害時に備えた備蓄等を行っています。福祉施設は地域に災害対策について貢献できると考えています。地域の防災対策についても考えたいと思います。

三つ目は、社会福祉法人には既存の福祉サービスの提供だけではなく、地域のニーズに応える新しい福祉活動の実施が求められています。どのような形で私たちが地域に貢献できるのかご意見をいただきたいと思っています。

最初に、お二人の施設長から挨拶をお願いします。

第三静光園園長 栗本昌紀

熊本の地震や台風十三号により福祉施設が大きな被害にあっています。ぜひ、災害時には地域の皆様の力を貸してほしい。福祉施設が点在するこの町で、ぜひ福祉と地域が協働していききたいと思えます。

浜松協働学舎根洗寮寮長 高木誠一

相模原で起きた津久井やまゆり園事件で、重度障がいのある人が多く犠牲になりました。根洗寮でも同じ重度の障がいのある人達が暮らしています。根洗寮のご利用者にナイフが突きつけられた思いがしました。根洗寮では細江警察署と連

携して不審者対応訓練を八月に実施しました。しかし、鉄の門扉で施設を隔離したり、防犯カメラで監視することが施設の安全確保ではないと考えています。地域で安心して生活できることが一番大切であると考えています。

坂中 では、グループホームの立場から、相模原の事件から地域の方々にとどのようなことを期待するのか話していただきたいと思っています。

グループホームすてっぷ寮長 大橋正季

事件のことはショックでした、言葉になりません。障がい者はいなくなればよいという差別的な理由には怒りを感じます。根洗町には五つのグループホームがあり、三十人以上の人たちが地域に溶け込んで暮らしています。ですが、今までたった一度でも、嫌な思いをしたことがありません。他の地区だとグループホームをつくろうとすると反対運動が起きることも多くあります。どうして根洗町はこのような優しい町になったのでしょうか？

根洗町自治会長 嶋田博

それは、根洗町は福祉施設が身近にあるということが一番の理由です。いつも障がいのある人と出会っているというところがいいのだと思います。私の孫にも障がいがありますが、障がい者がいなくなればいいという考え方であそこまでやつ

てしまうことは本当にショックでした、障がい者を嫌う人は確かにいますが、それでも共生を求めるべきだと思います。



根洗町女性部長 高洲昌子

私は助産師の仕事をしていて、助産師会の活動にも参加しています。障がいのあるお子さんにも関わりますし、子育ての支援もしています。今は福祉は人材不足で支え手が少なくなっていることを考えると、保育士や看護師もそうですが、福祉の現場も大変なのだろうと思います。

あの事件の容疑者の人となりを考える、彼が生きてきたなかに色々問題があったのではないと思います。

根洗町の特徴についてお尋ねがありました。私も二人の子どもが小学校、中学校を卒業しましたが、三方原中学校はゆとり教育の一環として福祉をテーマにして、西部特別支援学校の子ともと交流し

たり、施設で福祉体験をしていました。そういう教育が福祉の心を育て、誰でも輪になっていこうという感覚を子どもたちが持つようになり、親たちも子どもたちに影響を受けることができました。学校教育の影響は大きいのではないと思います。

坂中 事件のあと施設の保護者の方はどのような反応だったのでしょうか？



根洗寮サービス管理責任者 美和勇一郎

根洗寮では親子の絆を大切にしているということもあり、親御さんからもいろいろ意見が寄せられました。事件のあと「根洗寮は大丈夫？」という不安の声も寄せられました。そこで、親御さんたちや職員たちの不安を和らげようと、細江警察署の協力で八月十七日に施設防犯訓練を実施しました。

高木 事件後に国は、施設の防犯対策の強化、警察との連携を講じるように通知

を出しました。通知では防犯体制の強化と合わせて、地域に開かれた施設として地域住民との連携強化を図るようにも指導がありました。

警察からは、まず非常時には警察に通報するようにと指導を受けました。十分以内にはパトカーが来るとのことでした。また、不審者対応として非常時には火災報知機を押しなさいという指導を受けました。非常ベルボタンを押すと屋上のスピーカーからサイレンが鳴り響きます。夜間には根洗寮に二人、第三静光園に五人の職員が配置されていますが、火災のときもそうですが、万一サイレンを聞いたなら、ぜひご近所の方の応援もお願いしたいと思います。

根洗寮は在宅の障がい者の支援にも力を入れていて、短期入所の人やご家族の出入りも頻繁で、常に開かれている状態です。私は、鉄の扉で施設を囲おうとは思いません。今まで、根洗町で施設を運営してきた、外部からの侵入で不安を覚えたことは一切ありませんでした。地域で安心して、安全に暮らせるということが何よりも大切なことだと思っています。

大橋 地元の人は知らないかもしれないけど、根洗町は、実はすごい町なのです。以前、日本一グループホームがたくさんあって、障がい者が地域と溶け込んで暮

らしているといわれる伊達市を訪問しました。伊達市は、世界中でノーマライゼーションが進んでいる都市に贈られるバンク・ミケルセン賞を受賞しています。でも、根洗町にあるグループホームの数や障がい者の数を人口で割ってみると、根洗町では伊達市を上回る障がい者が地域で暮らしていることに気が付きました。根洗町は、私たちが望む共生社会の完成された形になっているのではないと思います。



根洗町自治会顧問 田村勇次

根洗町を褒めてくれてうれしく思います。学校の教育の力が大きかったと思います。地域性で考えると、根洗町は正時代から人が住み始めたという新しい町で、町ができてすぐに聖隷のベテルホームができ、戦後は療養園や西部養護学校ができ、町内で弱いと言われる人たちを見る機会が多く、理解のある町になったと思います。弱い人を敬うという気持ちは昔から根付いています。

ですが、町に浜松協働学舎や第三静光園があるけど、では住民がそれをどれだけ知っているかという疑問を持ちます。

回覧板はいろいろ廻ってくるけど案外福祉施設への関心は薄いのではないかと思えます。施設の中はどうなっているのかはみんな知らない。私も自治会長になって初めて施設の中を見せていただき、あこいう生活をしているのだと初めて知りました。ですから、施設の行事には役員が何人来てほしいという呼びかけをしたらどうでしょうか。

坂中 貴重なご意見ありがとうございます。浜松協働学舎には県の内外から見学者がたくさん来ていますが、では根洗町の皆様に知っていただくような取り組みをしているかと考えると反省すべきところも多いかと思えます。

第三静光園では、地元の人とどのような交流が行われているのでしょうか。



第三静光園相談員（防災担当責任者）

白柳亮祐

第三静光園では根洗町の方々も多く利

用していただいています。ご利用されたご家族には施設のことを十分知っていただいていると思っています。

また根洗町の皆様に対象に介護者教室を開催して、介護の方法や感染症予防、介護保険の情報の提供などを行っています。私たちも、積極的に情報を発信しているところですので、ぜひ町でも情報を広げていただき、介護教室にはご参加いただきたいと思えます。



民生委員児童委員 荒井昭司

いつも「やきものまつり」には参加させていただいています。民生委員の立場では施設を訪問する機会が多くあります。相模原の事件や災害のことを思うと、本心に弱者といわれる人たちが犠牲になっている。想定外だったと言われるけど、弱者を守るためにもっとハード面を整備していくことが必要だと思えます。国はそこにお金をかけるべきではないでしょうか。

坂中 地域と福祉施設が互いに情報を交換し、共有することがとても大切だと思えます。先日台風十三号で東北の高齢者グループホームが川の氾濫で犠牲者がたくさん出ました。話を防災、災害対策

に移していきたいと思えます。

美和さんは住んでいる地元の地域でも福祉活動をしているとのことですが話を伺いたいと思えます。

美和 私は南区に住んでいますが、地元の南区の地区社会福祉協議会の立ち上げにかかわってきました。最近災害が相次いでいますが、特に南区は福祉施設が少なく、要援護者に対し災害時どうするかが大きな問題になっています。

災害がいつの時間帯で起きるかで対応が大きく変わります。昼間起きると私は勤務している施設で救助活動等を行うこととなりますが、夜間に災害が起きるとたぶん南区から根洗町には来ることが難しいかもしれません。すると、私は住んでいる地域で専門職として力を発揮することもあるかと思っています。どこの地域でも、福祉職がいたり医師や看護師がいたり、非常時に役に立つ専門職が住



んでいます。地域ごとこういう人材がどこにどれだけいるか把握することが大切だと思えます。

例えば避難所に高齢者や障がい者が来ると、福祉の専門職はどういう対応が必要か分かります。東日本大震災や熊本地震でもこうした弱者が避難所にも入れなかったというのを聞くと、避難所で専門職が有効に役割を担えるかが重要なことだと思えます。もちろん、福祉施設には福祉の専門職がいますので、災害時はぜひ私たちに相談してほしいと思えます。

昼間元気な人は仕事に行っているのに、災害が起きたときに活躍したのは、東北では、実は校区の中学生たちだったことなんです。中学生のときに福祉に理解を深めておくことは災害時に弱者の人を助ける大きな力になると思えます。

障がいのある子どもや家族の支援のことを考えると学校と福祉の連携は欠かせないのですが、三方原地区では他の地域と比べて学校と福祉の関係がとて深いと思えます。これは素晴らしいことだと思えます。

坂中 地域の防災対策はどうなっている



のでしょうか？

嶋田 町内では二回防災訓練をしています。三方原地区の合同の防災訓練も行われています。しかし、福祉施設と一緒に訓練をするということはしていないので、今後の課題だと思います。

坂中 では、自治会と福祉施設との連絡調整はどうしていったらよいのでしょうか。

田村 自治会が音頭をとってやらなければいけないと思っています。地域の避難所の設置は行政がしてくれますが、その運営は自治会がやりなさいと言われています。要援護者の救助を具体的にどうするのかは、あまり考えていないのが実情です。

小学校、中学校は遠く、大きな病院も近くにありますが、受け入れてはもらえないと考えて、根洗町ではまず根洗公民館を第一次避難所に考えています。

高齢者が増えてきて、住民の家族でも動けない人をどうやって助けるのかという問題があります。民生委員が要援護者のリストを持っていて、一応その人たちが自主防災

が助けるという建前になっていいます。でも十分には対応



ができないだろうと思います。

坂中 要援護者のリストが私たちに渡れば何とかなることもあるのですが、個人情報ということで簡単には福祉施設に渡してもらえないかと思いますがいかがでしょうか？

荒井 要援護者のリストは自治会に提供しています。

栗本 根洗町の町民は二九七人、そのうち六十五歳以上の方が八六三人おられます。浜松市のデータからすると、一人暮らし、老老介護の家庭の数値は五三%ですので、根洗町には高齢者だけ生活している人が四五〇人いらっしゃるようになります。

田村 七十歳以上で暮らしている方は七〇人以上います。

栗本 いつも優しいまなざしで私たちを見守っていて下さる地域の方に、私たちも何かできないかと考えています。地震が起きたときに、私たちも施設の中を守ることで精いっぱいかもしれない。でも、私たちは地域で困っている人が救いを求めてきたなら、それを受け入れるのは当然だと思っています。

先の台風十三号で九人の方が亡くなったというグループホームの災害がありました。この時は避難注意情報が出されていましたが、注意情報の時点で要援護者は避難するという決まりになっていた

ようです。その

の時点であれば、私たちでも何かしらの支援が可能であると思います。

した。でもそういう時に、どこに誰がいるかわからない。ですから、災害が来そうだというときに情報を開示してもらえれば対応は可能だと思います。

法人の福祉施設は浜松市の要援護者の避難を受け入れる施設として指定されています。一方で、東区では特別養護老人ホームと自治会が提携して、要援護者の

の第一次避難所として老人ホームが指定されている例があります。一旦要援護者を受け入れて、落ち着いた時点で行政の要援護者の救援計画に移っていく仕組みです。こういう例に学んで、私たちも根

洗町と法人が連携してこうした取り組みができると思います。今後の整理が必要だと思えます。

高木 熊本地震のあと益城町に行きました。益城町では民家はほとんど崩壊して、住民は町にある障害者施設に益城町の住民が殺到した。二百人集まったそうです。二週間、その施設は住民の避難所になりました。本来の福祉避難所として機能できるようにしたのは発災後から



二週経ってからだったとのことでした。

実際に要援護者が福祉避難所までたどり着くのは本当に時間がかかります。一旦地域の避難所で受け入れられて、そこで仕分けがされて、受け入れ先が決まってから福祉施設に移るといった段取りになっています。計画ではこれでもいいのですが、発災後は地域の社会資源を活用していくことが必要だと思います。福祉の専門職を活用することも必要だと思います。私たちがあれば、こういう支援がこの人には必要だという判断ができます。

誰がどこにいるかはとても大切な情報で、被災地障害者センター熊本に行きましたが、発災後一か月以上たっているのに、まだ「障がい者で困っている人はいませんか」と被災地の民家や避難所にチラシをまいて、要援護者の所在を確かめていました。被災地センターには地域の



避難所では落ち着いて過ごせないという人が避難してきていました。そこから、福祉避難所につながる仕事をしていました。行政が情報を出すのが遅れていて、むしろボランティアの人たちの直接的な援助の方が早かった。福祉施設には他からたくさん応援が来るので、そうしたマンパワーも地域に活用できるのではないかと思います。

根洗町老人会長 古谷聡一郎

皆さんが地域のことをこんなに考えていただいている、根洗町にいて安心だなあと思いました。

坂中 福祉施設では具体的にどういう防災対策をしているかということを地域の方々に知ってもらいたいです、それぞれの施設から報告をお願いします。

浜松協働学舎防災担当責任者 平野真裕

災害は必ず来るという覚悟で、さまざまなシミュレーションをしています。

浜松協働学舎では十一の施設がありますが、合同で防災委員会を設置して相談しています。根洗町では、根洗作業所と浜松協働学舎根洗寮を避難所としての機能を持つように整備しています。

備蓄については二五〇人分のほぼ九日分の食料、一日二リットル分の水を整備しています。備蓄食料では、私たちが作っているパンやクッキーも入れています。毛布も一人三枚ずつの量を確保しています。

す。

毎月防災訓練をしています。併せて携帯電話やスマートフォンを活用した安否コールというシステムを利用して、職員やご利用者、ご家族の安否確認、GPSで位置情報の確認の訓練を行っています。また、デジタル無線機を使っています。非常時の連絡網を確保できるようにしています。根洗寮の屋上にアンテナがあつて、市街地まで届くようになっています。電気についても、発電機と自動車のバッテリーを活用できる仕組みを作っています。最も大切なのは情報です。年に一度は、消防署も加わつての総合防災訓練を行っています。

防災や災害対策で必要なことは、自助・共助・公助であると言われていました。自助がもっとも大切で、まずは自分で身を守る、その次に自助ではできないところは互助になります。近くの人に力を貸してもらうことが大切になります。この座談会で、地域と施設でどういう体制ができていくか確認することがまず互助の初めだと思えます。私たちの力では足りないときはぜひ力を貸していただきたいと思えます。また、私たちの防災訓練に自治会の方もぜひ参加いただけるとありがたいと思えます。

白柳 浜松協働学舎と同じように老人ホームでも、食料の備蓄や安否コール

など同じ体制を作っていますが、私はBCPについて報告したいと思えます。BCPというのは事業継続計画と言いますが、発災したあとどうやって、この福祉の活動を維持していくのかということです。発災後一時間で何ができるかという具体的な計画も考えております。

誰かが怪我をしている、認知症の人が徘徊している、車いすがひっくり返っている…そういう状況を想定して何ができるか、施設の中で消火班、救護班などを組織して、それぞれの部署で計画をしています。そうした検討の中には、地域から救援の依頼があつた場合や避難してきた人をどう受け入れるかについても話し合いをしているところです。

非常食は一般的には乾パンだったりアルファ化米が考えられますが、歯がなかったり、嚥下の障がいのある人では食べられません。そこで、施設ではお粥やゼリーになっていて特別食の非常食を要しています。ソフト食は一〇〇名、三日分を用意しています。福祉施設ではこうした準備もあるということです。これをぜひ知っておきたい



と思えます。

栗本 熊本や東日本でもそうでしたが、行政から配られた非常食はそのまま食べられないということが多くあります。ひと手間かければ食べられるのですが、特別食を作る人もいなければ、貴重な水や火も使えないという状況でした。そこで福祉施設ではこういった特別食を用意しているのですが、今後数を増やしてたくさんの人に提供できるようにしたいと思えます。いざというときに、あそこ第三静光園があるね、浜松協働学舎があるねと、地域の人たちが意識して下されば安心につながると思います。

坂中 地域の人たちにそういう意識を持つていただくためにはどのような工夫が必要でしょうか。

栗本 施設の側で考えると、老人会の人たちの作品展を第三静光園のホールで開催してもらったり、女性部の方の料理教室をここで開いてもらったりすることもいいのではないかと思います。少しずつ、地元の人を訪れていただければありがたいと思えます。

坂中 有事の時だけで関わろうと思つても、うまくいきません。普段からどういふお付き合いをしているかが大切だと思います。

社会福祉法人として地域公益事業が求められているところですが、地域の人

たちが何を望んでいるのかをまず私たちが理解することが大切だと思っております。

在宅介護支援センターが第三静光園にあります。地域にはどのようなニーズがあるのでしょうか。

第三静光園介護支援専門員（ケアマネージャー） 柏原 栄作

平成三十年には介護度二以下の人は介護保険から外れるかもしれない、自己負担になるかもしれないと言われています。高齢者福祉でも、国は、自助・互助・公助を求めています。

公助というのは介護保険サービスなどの国の制度によるものですが、互助の割合が今後強くなっていくと思います。互助というのは地域での支え合いやボランティアによる支えです。この互助がどのようにつくられるかが、地域の住民の生活に大きく影響します。今回の座談会が、この互助の仕組みを作る一歩になればと思っています。

困ったときや相談がある場合は第三静光園の在宅介護支援センターにお気軽に電話いただければと思います。ケアマ



ネジャーがすぐ伺います。高齢者福祉施設には介護福祉士がいます。看護師がいます。食事のことであれば管理栄養士がいます。ぜひ、こうした福祉のプロに相談いただき、施設の持つているさまざまな力を活用していただきたいと思えます。こうした地域と施設のやり取りが互助を生み出していくのかなと思います。

坂中 介護で困ったときは、第三静光園（四三七・八二八八）にまず相談いただきたいです。障がい者の分野でも、相談支援専門員がいますのでまず根洗寮（四三〇・〇五九六）に連絡いただければと思います。私たちだけで対応できない場合は、地域の福祉ネットワークを使って何とか解決を図ろうと思います。期待されると頑張ってしまうのが私たちなので、何かあったら相談ください。

嶋田 施設のイベントがあるときに回覧板が回ってくるけど、回覧板だけでは出せない。もっと工夫が必要だと思えます。防災に関しては近くの学校から防災訓練に来て欲しいと自治会に要請があった。何をすればいいのかと聞いたら、とにかく見に来てくれと言われた。また、区役所から災害時に女性特有の配慮が必要になるが、自治会ではどういう対応が必要かと聞かれ、自治会でも相談しています。高齢者のことでは、根洗町には、三三五人が敬老の対象者、百歳以上の人

も四人います。高齢者や障がい者のことはこれからだと思いますが、まず自治会に施設の防災訓練などに参加の依頼をしてくれることが必要だと思います。

平野 浜松協働学舎では十一月に施設合同防災訓練を行います。ぜひとも自治会の方にもご参加いただきたいと思えます。

高木 今まで当法人は消極的だったように思います。防災訓練だけではなく、介護教室を開催するので何人参加してほしいとか具体的にお願ひしていくことが必要だと考えました。今後ぜひ施設に足をお運びいただくように私たちも厚かましくお願ひをしたいと思います。

田村 最初にも言ったように、住民が福祉施設に行つて、ああこういう人たちがこういう生活をしているところだと実際に理解しなければ、福祉施設の理解にはならないと思えます。交流しあう機会をぜひ考えていただきたいと思えます。

いま、社会は周りの人に関心を持たないような風潮が強くなっていますが、せっかくこんな田舎なので、まわりには心配りをして、世話を焼いたほうがいいと思つています。強い人が弱い人を守るのは当然なので、当たり前のことが確かにできるような地域になればいいと思えます。自治会と福祉施設もお互いに知るといふことで、こういう機会を重ね

ていくことが大切だと思います。

嶋田 防犯上も自治会には警察からいち早く連絡が来ます。そういう情報も福祉施設に提供できるといいと思えます。

平野 福祉施設には災害時に優先的に通信が確保される電話が設置されています。こうした施設の持つ通信手段も地域に役に立っているのではないかと思います。

高木 地域と福祉施設の持つ情報網を繋げるような仕組みがあると心強いですね。

栗本 第三静光園は野鳥のかわせみが来るので「かわせみの里」とネーミングしていますが、根洗町についてもこれから紹介するときに「共生の街根洗町」や「日本一優しい街根洗町」と私たちは呼びたいと思えます。勝手にこう呼びますが、ぜひご了承ください。

（拍手）

坂中 長時間にわたつて有意義なご意見をたくさんいただきました。自治会長さんですが、地域、法人とも力を合わせて共生社会を実現していこうという同じ方向を向いていることが確かめられたのではないかと思います。知り合い、理解し合い、つながることが何よりも大切ですので、これからの意見を交換できる場を設けていきたいと思えます。ありがとうございました。

津久井やまゆり園の事件を考える 社会が傷つけられた事件を改めて共生社会の実現を

障害者支援施設「津久井やまゆり園」で入所者十九人が死亡、二十六人が怪我をした事件では、言葉にならない大きなショックと不安、深い悲しみを受けました。亡くなられた方は、年齢が十九歳から七十歳だったと報道されていますが、一人ひとりに生きてきた物語があり、これからの人生にも無限の可能性がありました。さぞ無念であったと思いますが、被害に遭われた方々のご冥福を心からお祈りいたします。また、怪我を負われた方々は傷の痛みと心に深いトラウマが刻まれたと思います。一日も早く回復されることを願います。



この痛ましい事件が発生しました。私たちは、今こそ「共生する社会の実現」を本気で考えないといけないと思います。**安心して、堂々と生きてください。共感を呼んだ育成会連合会の声明文**

知的障がいのある子どもたちの親たちで組織する「全国手をつなぐ育成会連合会」の会長である久保厚子さんは、母親の立場から今回に事件に対する怒りと親の願いを記し、事件のあった七月二十六日の夜に育成会連合会の名前で緊急声明として発表しました。

事件を徹底的に調査・究明し、再発防止を徹底するよう求めたうえで、「容疑者は、障がいのある人の命や尊厳を否定するような供述をしていると伝えられていますが、どのような障害があっても一人ひとりの命を大切に、懸命に生きています。事件で無残にも奪われた一つひとつの命は、かけがえのない存在でした。お互いに人格と個性を尊重しながら共生する社会に向けて共に歩んでいただきますよう心よりお願い申し上げます」と訴えました。



この事件の報道を聞いたとき私は、根洗寮のご利用者の首元にナイフが突きつけられた感触を覚えました。そして私たちの社会が深く傷つけられた思いがしました。私たち福祉に携わる者は「障害者はいなくなればいい」という犯行の動機に対しては、真つ向から立ち向かわなければいけないと考えます。

障がい者に対する差別や「障がいがあることは不幸だ」とする考え方は社会に根深く存在していることは事実です。長年の障がい当事者や家族、関係者の努力により、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する。」「何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。」「(障害者基本法)という理念のもと、障がい者差別を解消することを目的とした「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が平成二十五年六月に制定され、大きな期待のもとに本年四月に施行されました。しかし、まさに障がい者差別の解消に向かう大きな一歩を踏み出したこの年に、



そして、障がいのある当事者たちに向けて「障害のある人もない人も、私たちは一人ひとりが大切な存在です。障害があるからといって誰かに傷つけられたりすることはあってはなりません。もし誰かが障害者はいなくなればいいなんて言っても、私たち家族は全力でみなさんのことを守ります。ですから、安心して、堂々と生きてください。」とメッセージを送りました。

この言葉に、事件のあと語る言葉を失った私たちは大きな勇気を与えられました。この声明は多くの人に賛同され、NHKや民放、ネットでも障がい者の尊厳を守ろうとキャ

ンペーンが広がりました。

事件後直ぐにリオオリンピックが始まり、日本中がオリンピックで沸き立っていましたが、そのなかにあっても全国各地で犠牲者を悼む追悼集会が続々と開催されていきました。私のまわりでも、親の会の方々や福祉関係者での討論会や浜松協働学舎の職員有志による緊急集会が開催され、人間のいのちの尊厳をいかに守るかを話し合いました。

『いんちんを世の光に』〜福祉の思想を確認する〜

この事件のあと、久保厚子さんのメッセージとともにネット上で拡散した言葉が糸賀一雄の『この子らを世の光に』です。この言葉は、加害者の「障害者なんかいなくなればいい」という考えに、真っ向から対抗する心の支えとなる最も力強い言葉として私たちに響きました。

障がい者福祉の父といわれ、戦後の混乱期に障害児施設近江学園を開設した糸賀一雄は『この子らを世の光を』あててやろうというあわれみの政策を求めているのではなく、この子らが自ら輝く素材そのものであるから、『この子らを世の光に』である」と著書

『この子らを世の光に（一九六五年）』に記しました。

「この子たちに世の光を」ではなく「この子らを世の光に」なのです。この子らこそが世の光であると、言葉を発しない重度の知的障がいの人や重症心身障がいの人たちこそが世を照らす光であると書かれたのです。重度の障がいのある人たちはその存在そのものがいのちであり、最も弱いいのちを守ること、最も弱いと言われる人たちを守るこそが、平和な、人々が支えあう社会を作ることだと糸賀は社会に訴えました。この考え方が福祉の思想だと糸賀は主張しました。

これから、ともに歩む



根洗寮のご利用者の方々は、自分ひとりでは権利を主張したり、危険を回避したりができない人々です。ですから職員たちはご利用者一人ひとりのいのちを担ぐ仕事をしています。いのちを担ぐ仕事はともしんどい仕事です。しかし、日々の援助の営みは「光に触れる」「いのちに触れる」仕事であり、「光」や「いのち」はとても尊いもの



です。ですから私たちは、自分たちの仕事はとても尊い仕事であると誇りをもっています。

反面、支援がうまく伝わらない時やパニックや自傷行為に際して無力さを感じ、専門職としての自信を失うこともしばしばあります。私たちの内側にも差別感や優越感が潜んでいることも事実です。それでも、日々ご利用者の声なき声を聴き、ご利用者から教えられる、支えられ、そして癒されている、根洗寮で過ごす時間は、自分たちにとってかけがえのない時間だと職員たちは誰もが語ります。

人間の命に「生きる価値のある命」「生きる価値のない命」があるはずがありません。私たちの施設の職員から「障害者はいなくなればいい」というような考えを持つ者を誰一人も生み出さないこと、人間のいのちと尊厳の大切さを職員たちで繰り返し確かめ合うことが大切だと思っています。

「私たち家族は全力でみなさんのことを守ります。ですから、安心して生きてください。」のメッセージに私たちも全く同じ気持ちをもって、これからもご利用者とともに歩んでいきます。（浜松協働学舎根洗寮 高木誠一）

「私たちの思い」

全国手をつなぐ育成会連合会機関紙「手をつなぐ」より

重度の障害をもち、施設に入所している弟まで殺されたような気持ちになり、震えがとまりませんでした。苦しく、つらいとき久保会長の声明文を読み、涙が止まりませんでした。

私の長男も重度で重複障害です。おまけに難病もあります。でも、私は日本一幸せにしてあげたいと思って育ててきました。つらいときもありましたが、あの子の笑顔に支えられてきました。

被害にあわれた方の名前が出ないことに疑問を感じていますが、公表できない事情があるのかもしれませんが。そのことは悲しく思いますが、何より差別が根強い社会を変えていかなければいけないと強く思います。

この子がいるから、障がいがあってもこの子がいるから私たちはすごく幸せなんだと、言いたいです。

事件は本当に衝撃的で、まだ受け止めきれしていません。私たちがどれだけ子供たちを大切にしているか、社会の中での価値がどこにあるのか、しっかり訴えていきたい、いかなくてもはいけないと思います。

細江警察署による

不審者対応訓練を実施しました

相模原障害者殺傷事件を受けて、ひかりの園では八月十七日に細江警察署の協力を得て、浜松協働学習舎根洗寮を会場に不審者対応訓練を実施しました。訓練には法人内の五十名の職員が参加しました。

夜間帯は施設職員の態勢が少なくなることから、深夜に不審者が施設の玄関にあらわれるという場面を想定して対応訓練を行いました。不審者には二名の夜勤勤務職員が対応するように設定しました。訓練では、



不審者を建物内に入れない。ドア越しに対応する↓不審者と判断した時点で一名の職員が一一〇番通報する↓火災報知機を鳴らす↓警察が駆けつけて不審者を連行するという流れで演習が行われました。職員は事前に計画書で動き方を確認していたので、冷静

に対応することができました。

演習終了後、警察官より不審者対応のポイントについて講義が行われました。

・身体接触を図らないこと。

・二名の職員の場合は、それぞれの役割分担を決めて

おくこと。

・職員の人数が多い場合は、共同して押さえつけて現行犯逮捕する（民間人でも現行犯逮捕は可能であるとのこと。また、制圧の方法も実技の講習が行われました）。

・不審者が感情的になって攻撃しそうな場合は、椅子等を相手の顔面に向ける。接触しないように距離をとりながら不審者を隔離して逃げる。あらかじめ不審者の隔離の方法を覚えておく。

・何よりも一一〇番通報が大切、その場合、場所や状況、相手の様子が冷静に報告できるように訓練しておく。

などがポイントして説明されました。職員があらかじめ緊急時にどう行動するかという事前の意識化と日々の訓練が必要であるとのことでした。

また、施設の防犯対策についても下記のように、アドバイスがありました。

・敷地に関係者以外立ち入り禁止の表示を付ける。蛇腹のフェンス、ロープを張るだけでもよい。敷地の境を明確にして、立ち入り禁止の表示をすることで、不法侵入の理由となり警察に通報しやすくなる。

・非常用警報ブザーを職員が携帯する。

・一一〇番通報の通報装置（携帯用もあり、現状では銀行とコンビニにのみ許可されていますが、事件後国も方策を検討しているとのことでした）をする。

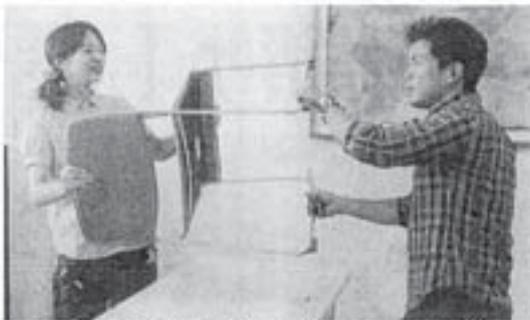
・防犯カメラは二台ほどつけると防犯上有効であり、「監視カメラ作動中」

と掲示するよう。

・護身用具の設置について、「さすまた」は有効だが、一人では効果はなく、複数の人数がいるときに使う。護身用具以外にも、椅子や脚立、モップなどが代用できる。

訓練の最後に、警察官から護身術の実技講習が行われました。咄嗟にできることではなく、普段から訓練を行うことの大切さを実感しました。

現在、国も福祉施設の防犯対策の強化について予算化する予定ですので、ひかりの園としてもご利用者の安全を確保するために最大限の方策を講じたいと考えます。



椅子を突きつけて対応する方法を教える署員と— 浜松市北区内

椅子で不審者侵入対処

相模原事件受け 北区の施設で訓練

相模原市の障害者施設で一人が一一〇番するアドバイスした。署員は「警報から意識して女性職員は「いざ」というときに此後を呼べるか不安」「利用者の名前を出されたら通報の準備ができていない」と指摘し、通報方法や近隣施設との連携について確認するよう求めた。

不審者が侵入された際、身近な椅子や防犯ブザーを使う対処法も「とにかく逃げることが大事。ささいなことでも積極的に通報を」と促した。（根本 潤）

相模原市の障害者施設で一人が一一〇番するアドバイスした。署員は「警報から意識して女性職員は「いざ」というときに此後を呼べるか不安」「利用者の名前を出されたら通報の準備ができていない」と指摘し、通報方法や近隣施設との連携について確認するよう求めた。

小規模多機能 ホーム なごみの家

なごみの家は「通い」(デイサービス)「泊まり」(ショートステイ)「訪問」(ホームヘルプ)を柔軟に組み合わせ、住み慣れた自宅や地域でいつまでも生活できるようにサービスを提供している小規模多機能型居宅介護施設です。柔軟とは、体調不良で休まれる方を当日訪問に切り替えたり、急な泊まりを受け入れたり、夕食を提供してから自宅にお送りしたり、朝の早い時間から受け入れしたり、ご本人・ご家族のニーズに合わせてサービスを柔軟に変更できることです。

月額定額制・定員登録制で介護サービスの上限がなく、定員人数と職員配置に厳しい決まりがあります。

現在の登録利用者数は十四名、毎日平均十二名のご利用者が通われ、その

のまま泊まる方もいます。スタッフ

は十一名、職種は介護支援専門員・

介護職員・看護師

などですが、どの職員も送迎から食事作りや入浴介助・

レクリエーション活



動など少人数ならではの支援を協力して行っています。

職員一人ひとりが、送迎時、家族の話に

耳を傾け一緒に要介護者を支える思いはケア

マネージャが、ご利用者の体調管理・状態変

化などをきちんと観察する姿勢は看護師が、そして誰もが介護職として家庭

的な雰囲気で見ながら温かく介護させていただいています。

利用方法は家族環境や要介護状態によって様々です。特に独居老人は、施設サービスだけでなく自宅での生

活も支援する必要があります、スタッフの情報共有が重要となります。

例えば、一人暮らしの場合

介護度二の認知症の方

訪問(日・火・木曜日の朝・夕)：安否確認・服薬・買い物・家事援助など

通い(月・水・金・土曜日)：九時～十六時

時



自宅でのリスクは熱中症や悪徳商法など多々あるので、訪問スタッフ

の気づきが大切になります。

なごみの家には日当りのいい菜園

があり、一年を通じていろいろな野菜を育て、収穫から調理まで、一緒

に行っています。

また、自家製味噌や梅干し作りなどにチャレンジしたり、おやつも草餅やパン、ケーキなど一緒に手作りしたりして楽しいひと時を過ごしています。天気の良い日には、近くの可美公園まで散歩したり、オープンガーデンに出かけたり、ご利用者の要望に応じて買い物や

外食などに出かけています。

誰もが老いを迎え、本人の意とは別に介護が必要になる時がやってきます。いつまでも自宅で過ごしたい、家族と暮らしたいと願うのが本心だと思います。スタッフ一人ひとり「自分だったらこうしてほしい」、「こんなことはしてほしくない」と常に思い巡らせながらご利用者と関わっています。スタッフ全員がやりがいを持ってご利用者と関わることが出来る職場となっています。

です。



浜松海の星高等学校 ボランティア

二年生 鈴木莉海

私がボランティア活動を始めようと思ったのは、海外に住んでいたときに沢山の方に助けていただいたことがきっかけです。その時から、私も人の為に何かできたらいいなと思うようになりました。

静光園のご利用者や職員の方たちはとても明るく、私達にも優しく接して下さり、毎回温かい気持ちになります。ボランティア活動をしていると、「いつもありがとうございます」と声を掛けてきれいになります」と声を掛けて下さるご利用者がいて、とてもやりがいを感じています。ご利用者の方々とお話をしたりお散歩をすることもあり、いろいろな方と接する機会も増えることなど、この活動をしていなかったら学ぶ事が出来なかった。沢山の事に気づくことが出来ました。

私は静光園のボランティア活動を通じて、自分自身が日々成長することができていると感じています。この活動を通して学んだ事を、これからの生活に活かしていきたいと思っています。



二年生 金子沙矢茄

私が静光園のボランティアを始めたきっかけは、人の役に立ちたいという思いからでした。しかし、老人ホームに行つたことがなく、どんなところか知らなかったので少し不安がありました。静光園に行くとなんとなくその不安は無くなりました。職員の皆さんが優しく丁寧に教えて下さり、楽しくボランティア活動をしています。

このボランティア活動を通して、人の役に立つことは良いことだと思えました。そして、将来は人の役に立つ仕事に就きたいと思い、保育士になりたいと思いました。静光園でボランティアを始めて一年半ですが、自分が少しずつ成長しているなど実感しています。

私はこのボランティアをすることによって、自分の成長もでき、自分の将来も決められて本当に良かったです。そして、ボランティアを通じて学んだことを将来につなげていけたらと思います。これからもよろしくお祈りします。

いつもありがとうございます。

安全運転講習

10月24日にCHUBB損害保険(旧エース損害保険)にお願いし、安全運転講習を行いました。これは、日頃運転慣れして初心を忘れてしまわぬよう、安全運転管理者が企画しました。これからも定期的を開催していきます。事故を起こして法人の名を汚さぬよう、安全運転に心がけていきたいと思



法人研修

ひかりの園は、入社してから各職務経験年数を考慮した研修会を開催しています。

平成28年度は4月1日の新入職員研修。

7月30日は年齢、勤務年数を問わない法人合同研修を「福祉職員が身に付けておきたいビジネスマナー」と題し、ツクイスタッフ中川清隆講師を招いて。

11月4日は同じくツクイスタッフ中川講師で、当法人に勤務して3年位の職員を目安に対象として、「指導力・育成力強化研修(OJTトレーニング講座)」。

22日は7年以上の職員を目安に対象として、公益財団法人さわやか福祉財団の土屋幸己講師と、当法人の事例を検討し「ケアマネジメントの技法」を学びました。

1月27日は11月研修の中間層を対象とした「ファシリテーションの技術講座」(ツクイスタッフ三郷政史講師)を予定しています。各研修共に参加証を配布し、キャリアアップのためのツールとして活用していく予定です。



新任職員として法人理念を学ぶ



法人基礎研修での接遇マナー研修



指導力・育成力強化研修
中川清隆講師



ケアマネジメント技法
土屋幸己講師



◎ITグループビジネスカレッジ



ケアマネジメントの技法を学ぶ

赤い羽根共同募金御協力ありがとうございました

工房めい

- ・いただいた金額 237,000 円
- ・使いみち「食材保管業務用冷凍冷蔵庫」



工房めいは、障がいを持った方達が、生活していく為の支援を受ける場所です。障害を持った方達も、充実した生活を送る権利があると考え、職員および施設利用者（障害をお持ちの方）が力を合わせて活動しています。活動内容は社会参加の一環として、企業からの下請け作業、たまごの洗浄・仕分け・販売、製菓の製造・販売を行っています。今回は助成を受け、製菓作業で使用する業務用の冷凍冷蔵庫を購入させて頂きました。保管場所が増え、作業効率があがり大変助かっております。今後も、障害を持った方たちの仕事と生活の充実を目ざしていきたいと思っております。ありがとうございました。



おせんべいの生地を冷凍

浜松協働学舎根洗寮

- ・いただいた金額 874,000 円
- ・使いみち「送迎用軽自動車（車椅子スロープ式）」1台

浜松協働学舎根洗寮では、知的に障がいのある方たちが地域で生活するための暮らしの場を提供しています。現在32名の方が生活されていますが、年々高齢化、重度化が進み車椅子を必要とされる方が増えてきました。そのような方々の送迎や通院支援、余暇活動等を車椅子対応の車両を購入したことで今後も継続することができます。安全で快適な車両に乗って出かけることを皆さんとても楽しみにしており笑顔が増えました。

募金をしてくださった多くの皆様の、温かいお気持ちを胸に大切にに使わせていただきます。ありがとうございました。



ご利用者を作業場へ送迎

第二静光園 苦情・相談等の報告

苦 情

5月11日 ご利用者の息子様より「居室のエアコンの周りに埃がたまっている。」「カーテンが洗濯されていない。」と寄せられました。

回 答

翌日、カーテンの洗濯を行いました。今後は居室の入り口やタンスの上など、手の届かない所の清掃をこまめに行い、埃がたまらないようにしていきます。その旨、申し出人に報告をして了解いただきました。

私たち、ひかりの園の職員です。



協働学舎
大澤ゆかり

根洗寮の1階事務所で勤務しています。全く畑違いの所から転職したため、はじめは接し方もわからず戸惑うこともありましたが、とにかく毎日が楽しくて、気が付けば13年も過ぎていました。

主にご利用者の金銭管理を担当しています。ご利用者やご家族に信頼していただけるように緊張感を持って取り組むよう努力しています。また、浜松市役所本庁1階の『チャレンジドショップわ』の運営にも携わっています。授産製品を多くの市民の皆様にご覧いただく機会がある場であると共に、他の事業所のご利用者にも店員さんとして来ていただき、楽しんで接客のお仕事をして社会参加する場でもあります。市役所に行かれた際は、ぜひお店にお立ち寄りください。

趣味は古墳・遺跡・神社仏閣めぐりです。8月には島根の荒神谷遺跡に行きました。358本の銅剣が4列に整然と並べられた状態で発掘され、出雲大社だけではなく出雲のすてさを再確認しました。数千年経って発見される仕事っぷり！私たちは何が残せるのでしょうか。



根洗学園
真鍋智美

私は作業療法士として学園の門をたたき、今年で早7年目となりました。作業療法士は一般的に病院や高齢者施設で働いているイメージが強く、通園施設をはじめ、地域で働く作業療法士はまだ数%というのが現状です。病院や高齢者施設にクライアントがいる限り、そこでの作業療法も必要ですが、誰もが安心して地域で暮らせる社会を目指す現代においては、作業療法士の地域への介入は不可欠だと考えます。

私は作業療法士の視点で、運動機能や感覚機能と子どもたちの「〇〇をしたい」「△△はやりたくない」という気持ちの面を結び付けて、子どもたちの心身の発達を考えるようにしています。毎日家庭という地域の一部から通ってくる子どもたち、そのご家族、そして周囲の人々が安心して地域生活を送れるように、これからも寄り添っていきたくと思います。



静光園
鈴木和子

静光園で介護職員として働いています。

介護経験ゼロからのスタートで、何をやってもうまくできず日々悩んでいました。しかし、石の上にも三年！今は自分にもゆとりができ、ご利用者の皆さんと触れ合うことの楽しさを実感しています。今年は介護福祉士も取得し、改めてスタート地点に立ったという気持ちで介護と向き合っています。

私生活では三人の娘のうち長女と次女が社会に出て、私と同じ福祉の道で頑張っています。「お母さんが出来るなら私にも出来るはず」という長女の動機に、そんな理由で介護の仕事は続けられるはずがない…と娘を横目に見つつ来ましたが、私の予想は見事に外れ長女も3年目に入りました。次女も同じく「お母さんとお姉ちゃんに出来るなら私にも出来るはず」と安易な考えで介護の仕事を始めました。この子は絶対無理と思いましたが、予想は外れ2年目を迎えています。二人とも目の前の壁を乗り越えながら充実した日々を送っているようです。そんな娘たちの姿に背中を押されながら、私も日々全力投球です。

今は「お母さんお酒を飲むとうるさいから一緒に飲むのは嫌!!」と言われていますが、いつか枝豆を片手に一緒に飲む日を夢見ながら、これからも娘たちと一緒に介護の仕事を楽しんでいきたくと思います。



支援のワンポイント 成年後見制度とは

法律では、20歳を過ぎたら親や兄弟が本人の代わりに「法律行為(契約等)」をすることはできません。では、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分で、自分では法律行為を行うことが出来ない人はどうしたらいいのでしょうか?その人たちを保護する仕組みが成年後見制度です。具体的には、財産を管理したり、介護等のサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議等を本人とともに、あるいは本人に代わって行います。成年後見制度は、介護保険のスタートに合わせて2000年に始まりました。制度の理念は、①自己決定の尊重、②残存能力の活用、③ノーマライゼーションと謳われています。

一口に成年後見制度と言っても、2つの制度があります。ひとつは「法定後見制度」、もうひとつは「任意後見制度」です。

「法定後見制度」は、ご本人が精神上的障がいにより判断能力が不十分となった時に、4親等以内の親族が家庭裁判所に後見人等の申し立てをし、家庭裁判所が後見人等を選任する制度です。また法定後見には、本人の判断能力の状況に合わせて、後見、保佐、補助、3つの類型(最も障がい重い場合が後見)があります。

一方「任意後見制度」は、判断能力が不十分になる前に本人の意思によって誰を後見人にするか決め、自分の生活、療養看護や財産管理に関する事務について代理権を与える契約(任意後見契約)を締結しておくという制度です。

後見人となる人は、親族の他に、第三者後見人として弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職、社会福祉協議会やNPO等の法人がその業務を担います。7、8年前は3分の2が親族後見でしたが、今では専門職後見が7割を占めるようになってきました。

成年後見制度を利用する場合には、家庭裁判所に対して後見審判の申立てを行う手続きが必要です。事前に家庭裁判所にご相談ください。また、申立ての書類作成は煩雑ですので、専門家の支援を受けることをお勧めします。相談機関には弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職や高齢者相談センター(地域包括支援センター)、障害者相談支援事業があります。高齢者相談センターと障害者相談支援事業所では相談や申立てのお手伝いは無料ですので、お気軽にご相談ください。

大切な人の権利と財産を守るものとして成年後見制度をぜひご活用ください。



社会福祉法人 ひかりの園の概要

理事長 川島順三
法人本部 事務局長 太田敏明
〒433-8108 浜松市北区根洗町 681-5
TEL(053)437-8289 FAX(053)430-0819 Eメール info@hikarinsono.or.jp



ひかりの園ホームページ

<http://www.hikarinsono.or.jp/>

特別養護老人ホーム 静光園 園長 山中康義 ☎ 053-445-1300	養護老人ホーム 第二静光園 園長 佐藤三四二 ☎ 053-428-3128	特別養護老人ホーム 第三静光園 園長 栗本昌紀 ☎ 053-437-8288	小規模多機能型居宅介護事業 なごみの家 管理者 鈴木佐知子 ☎ 053-445-1753	手作り陶器・手作りクッキー 焼きたてパンのお店 しまうま倶楽部
児童発達支援センター 浜松市根洗学園 園長 松本知子 ☎ 053-436-9318	子ども発達センター たつく 園長 松本知子 ☎ 053-485-6122	生活介護 根洗作業所 所長 深見 誠 ☎ 053-436-5529	生活介護 青葉の家 所長 犬塚 淳 ☎ 053-570-1700	第二青葉の家併設店舗 三方原公園バス停の東側です。 ☎ 053-439-8235
生活介護 工房めい 所長 鈴木秀明 ☎ 053-430-4710	生活介護 工房ゆう 所長 鈴木秀明 ☎ 053-570-1310	障害者支援施設 浜松協働学舎根洗寮 寮長 高木誠一 ☎ 053-430-0596	グループホーム ラポール根洗 寮長 深見 誠 ☎ 053-420-1325	ご相談・ご見学など随時受付 しています。お気軽にお問い合わせください。
グループホーム すてっぷ・ほっぴ・ぱれっと 寮長 大橋正季 ☎ 053-570-1702	グループホーム こもれび 寮長 藤井良之 ☎ 053-439-6800	グループホーム コムニオ湖東 寮長 鈴木秀明 ☎ 053-485-4600	相談支援事業所 まど 寮長 高木誠一 ☎ 053-570-1312	

編集後記



木俣幸恵

今年度より編集委員になり、異分野の方と関わることで世界が広がっています。今号の編集では<日本一優しい街・根洗町>の皆さんの想いを伺うことができました。地域とともに歩む<ひかりの園>とても心強く感じます。